

平成 25 年 10 月 16 日

日本専門医制評価・認定機構 理事長 殿

専門医制度に研究を位置付けることの提言
－「専門医制度研修プログラム整備指針」に関する要望－

国立大学医学部長会議常置委員会
国立大学附属病院長会議常置委員会

近い将来、中立的な第三者機関が認定する新しい専門医制度が始まろうとしています。新制度では第三者機関の厳格なチェックの下、質の高い専門医の養成を目指すこととされ、現在、各学会が認定する専門医資格についても、新制度に合わせて診療の質を担保できるよう、認定や更新の基準が見直される見通しです。さらに、各学会においては、年次ごとの到達目標や経験症例数などを盛り込んだ研修プログラムで医師を養成し、専門医の更なる質向上を目指そうとする動きが活発になっています。このような状況の下、貴日本専門医制評価・認定機構におかれましては、「専門医制度研修プログラム整備指針」（以下指針）を平成 25 年 7 月に発表され、研修プログラムに基づいた専門医研修の大綱を示されました。

同指針においては、専門医の質の担保・向上や医師の偏在是正へ向けて、専門医認定基準や研修プログラムの標準化、研修施設と研修プログラムのピアレビュー制度などを整えることが示されていますが、この中に研究に関する記載は、研修実績記録に「学会発表、論文発表」が含まれている以外はなく、専門医制度における研究の位置付けに関するコメントはありません。しかし、以下のように、専門医制度において研究を位置付けることは、日本の医療・医学の水準を将来にわたって維持・発展させるため必要不可欠であり、同指針に研究に関する文言を加えていただくことを提言いたします。

まず、近年日本の医学研究とりわけ臨床医学研究は低迷し、主要国における臨床研究の論文数シェア・ランクは最近 10 年間以上凋落の一途をたどってい

ます（文部科学省科学技術政策研究所「科学研究のベンチマーキング 2012」）。その大きな要因の一つとして、専門医養成が臨床実績や診療技術に偏重し、医学・医療の発展を支えるべき研究が養成プログラムに位置づけられていないことが挙げられています（第95回国立大学医学部長会議資料9「メディカルイノベーションの中の医学研究の在り方」）。

非常な勢いで進歩・発展を続ける医学・医療において、専門医は常に学習し、専門とする診療領域に関する新しい技術や知識を理解し、それらを自らの医療に活かす必要があります。そのためには、一定の研究経験を持ち、論理的な思考力などの研究能力を身につけていることが重要だと考えられます。さらに、インターネットが普及した現在の情報化社会においては医学・医療に関する様々な情報があふれており、患者さんは強い関心をもってそれらに接しています。患者さんが求める医学・医療に関する正確な知識を伝えることは、患者さんの信頼を得ることに繋がりますが、そのためにも一定の研究経験や研究能力は重要です。このように、各診療領域における専門知識と技術の獲得のみならず、研究に関する経験や能力は、患者さんから信頼されるために必要だと考えられます。

貴日本専門医制評価・認定機構による「専門医に関する意識調査」調査報告書では、一般の人がイメージする専門医像として、『テレビなどで取り上げられているスーパードクター』79%、『重症・難病の患者を治療している医師』78%、『医学系学会などで認定された医師』76%に次いで『大学・研究所などで研究をしている医師』が67%と続いており、一般の人に専門医は研究者とのイメージがあることが分かります。また、平成25年4月に出された「専門医の在り方に関する検討会報告書」（厚生労働省医政局医事課）には、「多様な医師を養成するニーズに応えられるよう、専門医の養成の過程において、例えば、研修の目標や内容を維持した上で、養成プログラムの期間の延長により研究志向の医師を養成する内容を盛り込むことも検討すべきである。」との指摘があります。このように、専門医と研究に関する一定の分析や提言はありますが、すべての専門医について研究との関わりの必要性を述べているわけではありません。

新しい専門医制度に関するこれまでの議論において、上記のように専門医の

研究歴や研究能力に関する一定の検討がなされてはいるものの、現時点での「指針」には経緯等についての言及はなく、研究には顧慮する必要なしとの誤った解釈を導きかねません。

以上、日本の臨床医学研究を支え発展させるため、また専門医は研究に関する一定の経験を持ち研究能力を身につけていることが重要であるとの観点から、貴日本専門医制評価・認定機構におかれましても、専門医制度と研究との関わりに関して「指針」に記述を加えていただくことをご検討頂きますようお願いいたします。

具体的提案として、「専門医制度研修プログラム整備指針」に次のような事項について追加を検討して頂きますよう、要望致します（「指針」文案を別に添えさせていただきます）。

1. 1. 「背景・理念・目的」に日本の臨床研究の低迷への認識について言及すること。
2. 3. 「研修プログラムの整備」に「専門医研修のプログラムは各学会の自主性、独自性において決定すること」を明記すること。
3. 3. A) 「専門医教育到達目標の設定と教育ポリシー」に「研究能力」の獲得を含めること。
4. 3. B) 「研修施設」に「大学院等の研究施設」を含めること。
5. 3. C) 「研修プログラムの構築」に「研究に関する項目」を加えること。
6. 3. G) 「研修実績記録システムの整備」の中に、「研究が可能となるシステムの整備並びに研究に関する記録システムの整備」を加えること。

以上